

平成31年4月1日

三次市総務企画部総務課

三次市職員採用資格試験について
【 事務職(社会人経験者枠)・保育士(実務経験者枠)・技師(土木) 】

職員採用資格試験【事務職(社会人経験者枠)・保育士(実務経験者枠)・技師(土木)】を実施します。

1 採用職種および採用予定人員

事務職(社会人経験者枠)	若干名
保育士(実務経験者枠)	若干名
技師(土木)	若干名

2 申込受付期限

平成31年5月10日(金)まで

3 試験実施計画

(1) 第1次試験

エントリーシート, 総合適性検査, 小論文試験

【平成31年5月26日(日)】

(2) 第2次試験

個別面接試験

【平成31年6月16日(日)】

4 その他

- ・一定の社会人経験・実務経験を有し, 対話力・共感力・行動力をもった即戦力となる人材を募集します。
- ・平成30年7月豪雨災害からの着実な復旧のため, 高い専門的知識を備えた人材を募集します。

【別紙】 三次市職員採用資格試験要項(受験案内)

本件に関するお問い合わせ先



三次市 総務企画部 総務課 職員係 (担当/加藤・杉谷)

電話番号:0824-62-6105 FAX番号:0824-62-6137

E-mail:soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

平成31年度 三次市職員採用資格試験要項（受験案内）

〔事務職（社会人経験者枠）・保育士（実務経験者枠）・技師（土木）〕

平成31年4月
三 次 市

《はじめに》

今回の採用資格試験では、人口減少・少子高齢化の時代、変化し続ける社会経済潮流に適応しながら、「市民のしあわせの実現」に向けて、三次市の未来を全力で創りあげるため、一定の社会人経験・実務経験を有し、対話力・共感力・行動力をもった即戦力となる人材を募集します。また、平成30年7月豪雨災害からの着実な復旧のため、高い専門的知識を備えた人材をあわせて募集します。

★申込受付期間 平成31年4月1日（月）～平成31年5月10日（金）
午前8時30分～午後5時15分
【土・日・祝日を除く】
※郵送の場合は平成31年5月10日（金）までに必着のこと

1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

各職種について、受験資格のすべてを満たす人が受験できます。

採用職種	採用予定人員	受験資格	職務内容等
事務職 （社会人経験者枠）	若干名	①昭和59年4月2日以降に生まれた人 ②平成31年10月1日までに採用可能な人 ③一つの民間企業等（国・地方公共団体含む）での職務経験が平成31年3月31日現在で5年以上ある人（※2） ④行政課題の解決につながる能力や個性、特技をもった人（例） ○ 文化芸術・スポーツ等の分野で顕著な成績を残し、元気でチャレンジ精神をもって三次市のまちづくりに貢献できる人 ○ 各種メディアを通じたPR・プロモーション活動で経験・業績等を持つ人 ○ 市民活動・ボランティア活動の団体に中心的な役割を果たし、行政等と連携しながら、地域やまちを活性化した経験・実績等を持つ人 ○ 青年海外協力隊などの国際貢献活動で成果を上げている人 ○ 民間企業等において、自ら働きかけ、組織改革や業績向上に貢献した経験を持つ人	戸籍・住民登録、まちづくり、税務、福祉などの市民生活に密着した仕事から、企画、総務、財政などの市政運営に携わる仕事まで、行政全般にわたり幅広い分野の業務に従事します。
保育士 （実務経験者枠）	若干名	①昭和59年4月2日以降に生まれた人 ②平成31年10月1日までに採用可能な人 ③保育士資格を有する人 ④一つの民間企業等（国・地方公共団体含む）で、保育士又は幼稚園教諭としての実務経験が、平成31年3月31日現在で5年以上ある人（※2）	市立保育所等において保育業務に従事します。

技師 (土木)	若干名	①昭和54年4月2日以降に生まれた人 ②平成31年10月1日までに採用可能な人 又は、平成32年4月1日に採用可能な人 ③次のいずれかの資格・要件を満たす人 ○ 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士資格を有する人 ○ 学校教育法に基づく高等学校以上の学校(同程度と認めるものを含む)において専門(土木)課程を修得して卒業した人(平成32年3月卒業見込みの人を含む)	技術系事務職員として、土木施設・農業施設・上下水道施設などの設計、施工管理、維持保全等の業務に従事します。 <u>人事配置の都合上、一般事務に従事する場合があります。</u>
------------	-----	---	--

※受験資格に係る注意事項

- 1 次のいずれかに該当する人は受験できません。(地方公務員法第16条に該当する人)
 - ① 成年被後見人又は被保佐人
 - ② 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 三次市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 2 民間企業等における職務経験・実務経験には、会社員、団体職員、自営業者、公務員等として正規社員と週当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業していた期間が該当します。
- 3 学歴及び国籍は問いません。
- 4 本要項に定める採用職種について、1受験者につき1職種しか受験できません。

2 受験手続

(1) 提出書類(必須)

① 履歴書(申込書)

黒のボールペンを使用し、楷書で丁寧に全て自書してください。

申込前6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を所定の位置に貼ってください。(写真の裏面に受験職種と氏名を記入)

② 返信用封筒

後日受験票を送付しますので、申込者自身の宛て先(郵便番号、住所及び氏名)を明記し、**82円分の切手**を貼った長形3号封筒(12.0cm×23.5cm)を同封してください。

(2) 申込方法

① 直接持込みの場合

三次市総務企画部総務課職員係(市役所東館3階)へ提出してください。

② 郵送の場合

提出書類を角形2号封筒(24.0cm×33.2cm)に入れ、封筒の表左下に赤字で「採用試験申込(〇〇〇)」(※〇〇〇は採用職種名)と書き、裏に差出人の住所・氏名を明記し、郵便局の窓口で必ず**特定記録郵便扱い**として早めに申し込んでください。その際、郵便局で発行される受領証は、受験票が届くまで大切に保管しておいてください。

※提出された書類等はお返ししません。

(3) 申込先

〒728-8501

三次市十日市中二丁目8番1号 三次市総務企画部総務課職員係(Tel: 0824-62-6105)

(4) 申込受付期間

① 直接持込みの場合(上記(3)の申込先に提出)

平成31年4月1日(月)～平成31年5月10日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

② 郵送の場合（上記(3)の申込先に特定記録郵便として郵送）

平成31年5月10日（金）午後5時15分までに申込先に必着

(5) 受験票の交付

受験票は、申込時に提出された返信用封筒により、平成31年5月15日（水）に発送する予定です。5月20日（月）までに届かない場合は、総務課職員係へ連絡してください。

(6) 個人情報の取扱い

履歴書（申込書）等に記載された個人情報については、この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限って使用します。

3 試験の方法及び内容

(1) 試験の方法

職種	試験区分	試験日程	試験科目	試験内容
全職種共通	第1次試験	5月26日 (日)	エントリーシート (記述式) 60分	志望動機, 自己PR など (具体的な質問事項は, 第1次試験当日に発表します。)
			総合適性検査 (択一式) 60分	文章理解, 語彙, 計算, 判断推理, 数的推理, 資料解釈及び組織での人間関係や, 業務への順応性・適応性についての検査
			小論文試験 (記述式) 60分	課題に対する理解力, 思考力, 論理力, 表現力等についての筆記試験
	第2次試験	6月16日 (日)	面接試験	個人ごとの面接による口述試験

○第2次試験は、第1次試験の合格者のみ行います。

(2) 試験会場

三次市役所 本庁舎6階会議室（三次市十日市中二丁目8番1号）

4 合格発表

受験者全員に合否の結果を文書で通知します。なお、電話での合否の問い合わせにはお答えできません。

(1) 第1次試験の結果 平成31年6月7日（金）発送予定

(2) 第2次試験の結果 7月中旬発送予定

5 合格から採用まで

① この試験の選考に基づく最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登録し、事務職・保育士においては平成31年10月1日までに、技師（土木）においては平成32年4月1日までに随時採用の予定です。

② 試験の結果によっては、合格者がいない場合及び補欠合格を行う場合があります。

③ 補欠合格者は、合格者の採用辞退、取消、欠員等が発生した場合に順次採用します。なお、欠員等の発生状況によっては補欠合格者として登録されても採用されない場合があります。

④ 1の受験資格を満たさない場合は、採用される資格を失います。

⑤ 日本国籍を有しない職員の配置や昇任については、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。

6 勤務条件・福利厚生

初任給の例	大学卒 22歳) 180,700円 25歳) 200,900円 27歳) 214,700円 短大卒 20歳) 164,200円 23歳) 187,200円 25歳) 200,900円 ※卒業後の経歴等に応じて一定の額が加算されます。
諸手当	三次市職員の給与に関する条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
賞与	年2回支給(6月, 12月) 給料+(地域手当)+(扶養手当)の4.45か月分(年間)
勤務地	事務職・技師(土木): 三次市役所又は各支所等 保育士: 市立保育所等
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)
休日	土・日曜日, 祝日, 年末年始(12/29～1/3)
休暇等	年次有給休暇, 夏季休暇, 結婚休暇, 介護休暇, 育児休業等
健康管理	定期健康診断, 保健指導, カウンセリング
共済制度	広島県市町村職員共済組合の組合員として健康保険, 厚生年金に加入
互助制度	職員互助会の会員として, クラブやサークル活動, 慶弔等の互助制度に加入

※勤務条件等は平成31年4月1日現在のものです。

7 問い合わせ先

三次市 総務企画部 総務課 職員係
〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号
Tel. 0824-62-6105 Fax. 0824-62-6137

